

## 1. 計画策定の背景及び目的（P.1）

- 奈良公園を中心とする奈良市（平成17年4月の合併前の区域）一円に生息するニホンジカは、国の天然記念物に指定され、多くの人に親しまれている。
- 奈良県では「奈良のシカ保護管理計画検討委員会」を設置し、地区区分及び保護管理の指導基準について、現状の実態に即して「重点保護地区」（A地区）、「保護地区」（B地区）、「緩衝地区」（C地区）と「管理地区」（D地区）に整理し、「保護」に重きを置いた施策を進めてきた（表1、図1）。
- このうち、「奈良のシカ」保護の中心となる保護地区においては、「奈良のシカ」の歴史的背景や人とのふれあい等の現状に配慮し、「保護」に重きをおいた施策を進めるために「天然記念物「奈良のシカ」保護計画」を策定することとし、まず「重点保護地区」（A地区）を主な対象として、「奈良のシカ」を取り巻く環境を改善するための方策についてまとめた暫定計画を策定し、保護政策を進めてきた。
- 引き続き、保護政策を進めるために、暫定計画で対象とした重点保護地区（A地区）に加え、その周囲に位置する「保護地区」（B地区）までを対象として、「奈良のシカ」保護のあり方について策定した。

## 2. 保護の対象（P.2）

- ニホンジカ（*Cervus nippon*）
- ※天然記念物「奈良のシカ」（奈良市（平成17年4月の合併前の区域）一円に生息）のうち、保護管理のための地区区分のA、B地区に生息するもの

## 3. 計画の期間（P.2）

- 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

## 4. 計画の対象区域（P.3）

- 天然記念物「奈良のシカ」の保護管理のための地区区分のうち、「重点保護地区」（A地区）及び「保護地区」（B地区）
- 「重点保護地区」：「奈良のシカ」保護の中心として重点的な保護施策を進める。
- 「保護地区」：引き続き生息状況等の基本的情報を蓄積し、計画に反映させていく。

表1 地区区分およびその位置づけ

保護管理区分		地区区分	地区区分の位置づけ
保護地区	重点保護地区	A地区	春日大社境内等、古来、春日大社の神鹿として保護されてきた歴史的経緯を踏まえた、天然記念物指定の趣旨に合致する保護すべき「奈良のシカ」（以下、「奈良のシカ」）の、保護の中心地域。
	保護地区	B地区	春日山原始林および重点保護地区周辺の市街地等、保護すべき「奈良のシカ」の主な行動圏となる保護地域。
緩衝地区		C地区	保護すべき「奈良のシカ」の分布周辺地域。「保護地区：B地区」と「管理地区：D地区」との緩衝地域として、保護を中心としながら、農林業被害状況に応じて柔軟な対応を行う。
管理地区		D地区	保護すべき「奈良のシカ」と人との共生を目指す地域。第二種特定鳥獣管理計画により管理を行い、農林業被害防止を図るとともに、「奈良のシカ」の保護の強化に寄与する。

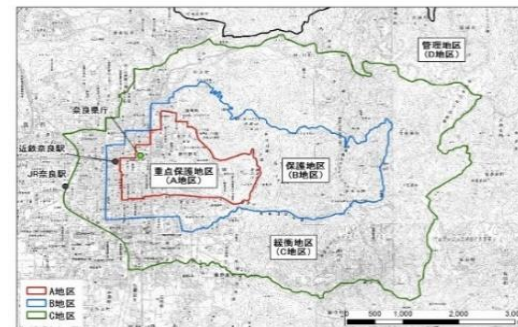


図1 天然記念物「奈良のシカ」の保護・管理地区の地区区分

## 5. 「奈良のシカ」の特性（P.4）

### 1. 「奈良のシカ」と人との関わりの歴史・文化

- 「奈良のシカ」の保護の歴史
- 「奈良のシカ」保護の取組

### 2. 「奈良のシカ」の生物学的特性

- 「奈良のシカ」の遺伝的特性
- 「奈良のシカ」の生活サイクル
- 「奈良のシカ」の生態的特性
- 奈良公園平坦部および春日山原始林内における個体数
- 「奈良のシカ」の公園平坦部における生息環境
- 「奈良のシカ」の春日山原始林における生息環境

## 6. 重点保護地区における課題と暫定計画期間中の取組及び評価 (P.28)

### 1. 「奈良のシカ」と人とのふれあいの健全化

- 人身事故防止のための普及啓発強化に向けた観点と対応を整理し、人身事故防止のための注意喚起を奈良公園内、観光客が来訪する前の入口部分（駅、インターネット）で行った。
- 鹿せんべい以外の給餌の禁止について、「奈良県立都市公園条例」による対応を行い、普及啓発を奈良公園内だけでなく、報道機関やインターネットを活用し行った。
- 普及啓発活動の効果について今後、アンケート調査等により実態を把握し、より効果的な普及啓発方法を検討し、実施することが必要。



餌やり禁止キャンペーンチラシ

### 2. 「奈良のシカ」と車両との交通事故の防止

- シカと車両の交通事故が多く発生している道路に、不用意な飛び出しの防止や移動経路を誘導する柵を設置した。
- 交通事故防止のためのインターネットを活用した普及啓発動画を公開。
- 交通事故発生時の対応を奈良の鹿愛護会が通報を受け対応した。
- 今後も、シカの移動経路誘導柵の導入の検討や、道路標識等の設置による車両運転者への注意喚起を強化する。
- 奈良公園内を通る道路についての速度制限や鹿せんべいの適切な販売場所、給餌場所について引き続き検討することが必要。



移動経路誘導柵

### 3. 重点保護地区における「奈良のシカ」生息環境の改善

- 重点保護地区である奈良公園平坦部の植生等の生息環境、保護地区である春日山原始林の植生等の生息環境、シカの生息頭数等の基礎情報が得られ、関連する委員会と情報を共有できた。
- 今後も、引き続きこれらの基礎情報を蓄積、共有し、意見交換を行う。
- 鹿苑については、保護収容したシカが健康的に過ごせるよう、シカの病院機能の強化など施設の改修をすすめるとともに、シカ保護への理解や関心を深めるための保護拠点施設として、ソフト面を含めた機能強化を図ることが必要。



鹿苑で保護収容されているシカ

### 4. 「奈良のシカ」による農業被害・生活被害の軽減

- 引き続き、必要に応じて防鹿柵の設置、奈良の鹿愛護会による保護収容を行い、被害を軽減していく必要がある。

## 7. 保護の目標と課題への取組 (P.48)

### 【目標】

100年後も、奈良のシカが変わらず奈良公園に元気で暮らしていること

### 【重点保護地区（A地区）における取組】

#### 1. 「奈良のシカ」と人とのふれあいの健全化

- シカによる人身事故発生の減少
- 鹿せんべい以外の給餌を抑制し、安全性が担保されている鹿せんべいをを用いた適切な給餌の普及

#### 2. 「奈良のシカ」と車両との交通事故防止

- シカと車両の接触・衝突事故の減少

#### 3. 重点保護地区における「奈良のシカ」の生息環境の改善

- 奈良公園平坦部におけるシカの生息環境の改善
- シカ保護の拠点施設としての鹿苑の機能強化

#### 4. 「奈良のシカ」による農業被害・生活被害の軽減

### 【保護地区（B地区）における取組】

#### 1. 特別天然記念物「春日山原始林」と天然記念物「奈良のシカ」の共存

## 8. モニタリング等調査研究 (P.52)

- 「奈良のシカ」の保護施策の基盤となるモニタリングを継続して実施する。
- 人身事故対策や交通事故対策等、現状の4つの課題に対する取組の評価に必要なモニタリング項目を設定し実施する。

## 9. 実施体制 (P.53)

- 計画の作成、実施、各種モニタリング調査は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局奈良公園室が主体となって実施する。
- 実施にあたっては、奈良の鹿愛護会、鹿サポーターズクラブ、奈良公園のシカ相談室等と連携する。
- 奈良のシカ保護管理計画検討委員会及び保護計画検討ワーキンググループに助言を受ける。
- 奈良公園の関連する委員会（春日山原始林保全計画検討委員会、奈良公園植栽計画検討委員会等）及び関係機関と連携して進める。